

【論文】

山口貴雄の商品陳列所運営

Takao YAMAGUCHI's *Shohin Chinretsujo* (Commercial Museum) Management

三宅 拓也*

Takuya MIYAKE

Abstract

Takao YAMAGUCHI (1865–1938), an expert of textiles, was the most contributed person for the *Chinretsujo* (Commercial Museum) community led by the *Noshomu-sho* (Ministry of Agriculture and Commerce) in modern Japan. YAMAGUCHI joined to the *Noshomu-sho Shohin Chinretsukan* (Imperial Commercial Museum) officially around 1905, although he had started his career as a technical expert of textiles. Afterwards, YAMAGUCHI managed two *Chinretsujo*, the *Aichi-ken Shohin Chinretsukan* (Aichiken Commercial Museum) and the *Osaka-fu-ritsu Shohin Chinretsujo* (Osaka Commercial Museum), as a director. YAMAGUCHI had kept leading the *Chinretsujo* community through his theory and practice for nearly 30 years until his retiring in 1927 at Osaka.

YAMAGUCHI had a consistent policy for *Chinretsujo* management from first to last. The *Chinretsujo* managed by YAMAGUCHI were recognized to "Commercial Museum" in the museum community at that time. The characters of YAMAGUCHI's *Chinretsujo* management are bellow:

- (1) Aiming at the development of foreign trade, especially in export
- (2) Various activities adapting to the changes of the times and industrial structure
- (3) Management as social education institute

1. はじめに

博物館事業促進会(現・日本博物館協会)が設立された翌年の1929[昭和4]年、同会の発行する機関誌『博物館研究』に「商業博物館問題」と題する記事が掲載された。記事は海外における商業博物館について述べたあと、その概要について記す。さらに、記事は国内各地に設置されていた商品陳列所などについて次のように続けている。

本邦には商品陳列所、物産館等の名称の下に、全国に亘って四十有余の商業博物館類似のものを有して居るが、其の多くは地方に産出する商品見本を陳列即売する勸工場のやうな観を

※ 京都工芸繊維大学 大学院工芸科学研究科
造形科学専攻 博士後期課程

原稿受理日：平成22年9月6日
採用決定日：平成23年1月16日

呈して居て、教育機関としての博物館又は真の意味に於ける商業博物館の働きをして居るものは甚だ少ないやうである。⁽¹⁾

一方で、これに続けて掲載された記事「大阪貿易奨励館計画」は冒頭で次のように述べる。

本邦の商業博物館には、大阪府立商品陳列所を初め、其の他にも商業博物館として立派に其の職能を行い、盛に活動して居るものがないではないが。⁽²⁾

国内各地に存在する商業博物館類似のものとして記された商品陳列所だが、<商品見本を陳列販売する勸工場のようなもの>から<商業博物館としての職能を立派に行っているもの>まで、その評価は大きな幅を持つものであった。そして、前者がほとんどであり、後者は僅少であるという。この記事によると、後者のひとつは大阪府立商品陳列所である。

遡ると、この記事の前年、創刊間もない『博物館研究』に、各種博物館の概況報告と並んで二つの商品陳列機関の活動が紹介されていることを確認できる⁽³⁾。そのひとつは、先述の大阪府立商品陳列所で、もうひとつは愛知県商品陳列館である。『博物館研究』は「内外国に於ける博物館最新の施設を紹介」することを目的としており⁽⁴⁾、この扱いかからして、上記2件は僅少だといふ<立派にその職能を果たしている商業博物館>として博物館界⁽⁵⁾で認知されていたと判断してもよいだろう。

大阪と愛知の二つの商品陳列所を特別なものとして評価したのは、博物館界ではなかった。少し時代を遡るが、1917 [大正 6] 年に大阪府立商品陳列所の所長が、当時の商品陳列所をめぐる状況について次のように述べている。

而して全国四十余箇所の陳列機関中その規模組織において勝れたる商品陳列所は、農商務省商品陳列所及び愛知県並に大阪府立の三陳列所に過ぎず。就中大阪商品陳列所は上記三陳列所中最も雄たるものなり。⁽⁶⁾

ここでも大阪と愛知の商品陳列所は名指しで取り上げられ、陳列所行政の中央機関ともいえる農商務省商品陳列館と並んで優れた陳列所として評価されている。大阪を特別に評価した点には話し手による多少の誇張が含まれているかもしれないが、先の博物館界における評価を鑑みると、これらの商品陳列所は、明らかにその他とは異なる存在であったといえる。

大阪と愛知、奇しくもこの二つの商品陳列所は同一人物によってその基礎を築かれたものである。その人物こそ、先の発言主であり、本稿で取り上げる山口貴雄(1865-1938)である(写真1)。山口は農商務省商品陳列館に関与した後、愛知県商品陳列館、大阪府立商品陳列所のそれぞれで最高責任者として組織計画に携わり、商品陳列所を運営した。つまり先の引用における評価は、すべて自画自賛の評価でもあったわけである。しかし、それは『博物館研究』の記事にみたよう



写真1 山口貴雄(1865-1938)

出典：大阪府立商品陳列所三十周年記念協賛会 1920 『回顧三十年』大阪府立商品陳列所三十周年記念協賛会

に、あながち独りよがりな評価ではないことが解るだろう。なぜ山口貴雄の関与した商品陳列所だけが、博物館界においてもこのように高く評価されたのか。それは山口の商品陳列所運営に博物館界が評価する独自の特徴があったからに他ならない。

これまでも博物館史の分野において物産陳列所⁽⁷⁾や商品陳列所⁽⁸⁾に関する考察が行なわれてきた。そのなかでも、戦中の混乱で忘れられていた物産陳列所・商品陳列所の存在を再発見し、戦後の博物館史研究の壇上で取り上げた椎名仙卓の功績は大きい（椎名 1979）。また、地方の陳列所に関しては地方都市の博物館史研究のなかでいくつかの個別の事例が取り上げられている⁽⁹⁾。最近では、椎名の評価を援用しつつ、椎名が言及しなかった商工業団体によるものを取り上げた加治由行の研究（加治 2000）や、物産陳列所・商品陳列所に対する博物館界の認識など従来はあまり取り上げられてこなかった事象に言及し、博物館史研究の再検討を唱えた犬塚康博の研究がある（犬塚 2010a, 2010b, 2010c）。

博物館史以外の分野においても物産陳列所・商品陳列所は研究対象となっている。経済史分野においては、高嶋雅明（1986）や杉原薫（1996）などによる領事報告に関連した一連の研究や、地方都市における商品陳列所の活動を取り上げた須永徳武（2002）の研究がある。なかでも、農商務省を中心とする陳列所相互の関係を、近代日本の通商活動における「情報のインフラストラクチャー」を形成するシステムの一部として位置付けた杉原の研究は、情報施設としての陳列所の側面を体系的に可視化した点においてたいへん意義深いものである。最近では、特徴的な活動を展開した大阪府立商品陳列所に関する研究が進んでおり、いずれも広告の普及活動を取り上げた菅谷富夫（2005）、田島奈都子（2006）の研究や、工業振興に関する活動に言及した拙稿（三宅 2008）などがある。とりわけ、「叢書・近代日本のデザイン」の一冊として同所の三十年史が復刻されたように（解説：緒方康二（2010））、デザイン史・メディア史分野からの注目は大きい。さらに、徐蘇斌（2009）によって、近代化政策の重要なモデルとして大阪府立商品陳列所が中国の類似施設に与えた影響が明らかにされるなど、近代日本の産業発展の過程を特徴付ける存在のひとつとして物産陳列所・商品陳列所が注目されている。

ところで、上記先行研究においては物産陳列所や商品陳列所はどちらか一方の語をその総称として用いることがあるが、本稿ではそれらの総称として「陳列所」という語を用いることとした。それは、農商務省によって監督されたこれらの機関が、実際に活動していた当時から同種の機関として扱われており、当事者間において陳列所の語がその総称として公然と用いられていたことによる⁽¹⁰⁾。例えば、農商務省が主催し、全国の物産陳列所・商品陳列所などの管理者が一堂に会する会議は、全国陳列所協議会（後に全国陳列所長協議会、全国陳列所長会議などとも）という名称で行われている⁽¹¹⁾。こうした事実からも、物産陳列所と商品陳列所は同一の範疇で扱われるべき存在であり、それは犬塚（2010a）も指摘するところである。ただし、本稿でいう陳列所は、農商務省によって統括される公立のもの（とりわけ道府県・市のレベル）を対象とする。具体的には、農商務省商品陳列館報告などに一覧として掲載されるものである。したがって、基本的には商業会議所や同業者組合による陳列施設、博覧会などに設置された物品販売所としての陳

列所、商品陳列所と名乗る民間の勤工場などは含まない⁽¹²⁾。

これまでの研究の多くは、各地に設置されていた物産陳列所や商品陳列所について、同一の呼称を持つものを群として、あるいはどちらかの呼称に統一したものを群として、一括りに捉えて全体論的に扱ってきた。それは、物産陳列所と商品陳列所をひとつの範疇で捉えた犬塚の論考においても同様である。しかしながら、物産陳列所や商品陳列所、つまり陳列所には、その機能から建築物までのあらゆる側面において幅広い多様性が存在する (MIYAKE 2009)。冒頭で述べたような陳列所に対する評価の乖離も、このような多様性によって生じている。陳列所の歴史的な位置付けには、その多様性を認め、それぞれの事例を検討した上で名称の同一性のみには依らない慎重な議論が必要であり、ひとつの分野に留まらない多角的な視点からの考察が必要である。それゆえ博物館との関係においても、陳列所が博物館か否かという議論に終始するのではなく、陳列所がいかなるものであったかを具体的に検討した上で、近代日本における陳列施設のひとつとして位置づける必要があるだろう。

このような認識に基づいて近代日本における陳列所の実態を明らかにするために、本稿では山口貴雄という人物に注目する⁽¹³⁾。先述したように、山口が関与した商品陳列所には、単に地域的な理由にとどまらない明らかな個性を有している。それは博物館界において〈商業博物館〉として評価されたものであり、陳列所が到達したひとつのあり方を示すものであるといえるだろう。その実体を明らかにすることは、これまで漠として語られてきた物産陳列所・商品陳列所の全体像を知る大きなきっかけとなると考える。

先行研究において、「商品陳列所改造論」(犬塚 2010b) がその一節で山口貴雄を取り上げている。しかしながら、それは主題を補うための紹介としての位置付けであり、山口の陳列所運営の全体像とその特質について、具体的な活動を十分に踏まえて検討がなされたとは言いがたい。そこで本稿では、山口貴雄の陳列所運営の特質を、当時の史料に基づいて明らかにする事を目的として論を進める。まず山口貴雄の言説を追いながら、山口が運営した陳列所の様態をそれぞれの陳列所が発行した当時の刊行物などを基に具体的に明らかにし、その上で山口による陳列所運営の特質とその意義を考察する。なお、山口が陳列所において貿易振興を掲げつつも自覚的に社会教育⁽¹⁴⁾機関としての性格を強調したその背景には、陳列所に関与する以前の経歴が強く影響していると考えられる。山口の経歴については次節に概略を記すが、陳列所運営との関係については稿を改めて論じたい。

なお、本稿には社団法人全国工業高等学校長協会が発行する機関誌『工業教育』に筆者が寄稿した内容を一部含んでいるが⁽¹⁵⁾、該当部分に関しても史料の出典を明記するとともに新たな知見を加えて再編している。史料の引用の際には、旧字体を新字体に置き換えたうえで適宜句読点を補っているが、ルビ・傍点などは原文のままである。また、英文抄録中に用いた施設名称の英語表記には、当事者が使用していたものをそのまま用いた。

2. 山口貴雄の経歴

本題に入る前に、まず山口貴雄という人物について記しておきたい。「貴雄」という名は家督を継いだ1906〔明治39〕年頃に改めたもので、当初の名は「務」である⁽¹⁶⁾。改名した時点で年齢が40代に達しており、既に農商務省の技師として広く活動を行っていたため、山口務の名で記録に残る業績も多い。ただし、陳列所に本格的に関与するのは改名後のことであり、陳列所に関する業績のほとんどは山口貴雄の名で記録に残っている。したがって、本稿では貴雄の名を統一して用いることとしたい。

山口貴雄は、1865〔慶応元〕年3月5日、仙台藩士であった山口貴眞の長男として生まれた⁽¹⁷⁾。幼少期を仙台で過ごし、宮城中学校で学んだ⁽¹⁸⁾。在学中の記録から、山口は1878〔明治11〕年9月に入学し、途中で課程の変更を経験したものの4年間で課程を終え、1882〔明治15〕年の秋に卒業したと考えられる⁽¹⁹⁾。宮城中学校は、官立の宮城外国語学校の流れを汲む県立学校で、その設立以来、英語に重点を置いた教育がなされていた。特に山口が学んだ英語中学科では普通学科のほとんどの授業が英語で行われた⁽²⁰⁾。そのような中であって、山口は定期試験において首席として表彰されたこともあり⁽²¹⁾、山口は中学校を卒業する時点でそれなりの英語能力を修得していたと想像できる。この素養は、後の国際的な活動に活かされる。

宮城中学校を卒業した後、山口は設立されたばかりの東京職工学校（東京工業大学の前身）へ入学する。東京職工学校は、手島精一らが育んできた工業教育論を実現する場として、1881〔明治14〕年5月に設立された文部省が所轄する学校で、近世的な徒弟制度を改めて近代的な工業教育を目指し、各地に設置する予定であった職工学校の師範や製造所長となる人材を養成することを目的とした⁽²²⁾。1882〔明治15〕年11月、入学試験に合格した60名が第1期生として入学するが、そのなかの最年少が山口であった⁽²³⁾。職工学校の目的や意義を正しく理解していた者は少なかったが、山口は実業界への志を強く抱いて入学を決意したという⁽²⁴⁾。山口は、化学工芸科で染色を学び、同科を管掌する平賀義美から実習を重んじた教育を受ける。

東京職工学校を卒業した山口は、教鞭を振るう傍ら農商務省囑託として全国の染色改良に奔走していた平賀に誘われ、すぐに農商務省へ入る。入省すると、山梨県北都留郡に設置された郡立染色所の指導者となり、甲斐絹の染色改良に従事した。農商務省時代を通して、山口は主に工務局（あるいは商工局）の技術者として、地方産業の振興、特に染色の技術改良に尽力する。前述した甲斐絹をはじめ、鶴岡や福井の羽二重などの染色改良を指導する一方、藍など染料の調査研究も行った⁽²⁵⁾。

国内の染織改良に従事する傍ら、山口は臨時博覧会事務局の一員として海外の万国博覧会にも度々参加しており、世界の染織事情にも精通していた。1900〔明治33〕年5月にはパリ万国博覧会の開催を期に欧州へ渡り、染織学研究のため各国を巡って最先端の技術との流行を調査している⁽²⁶⁾。この外遊で蒐集した織物見本を基に、『欧米染織鑑』（登坂秀興と共著 1901 実用社）を著している。この頃、1896〔明治29〕年からの数年間は母校の後身である東京工業学校教授も兼任し、一時期は民間企業で染織の指導に当たったこともある⁽²⁷⁾。

染織に対する広い見識から、山口は多くの博覧会・共進会において審査官を務めた。山口が審査官を務めた博覧会・共進会は、国家事業である内国勲業博覧会から地方実業団体の品評会まで、大小官民を問わずあらゆる場に及ぶ。その最たるものは1903〔明治36〕年の第5回内国勲業博覧会で、同会においては第6部（染織工業）と第10部（美術及美術工芸）の審査官を務めた⁽²⁸⁾。特に専門に関わる第6部では、部長であった平賀義美に次ぐ部長代理の職を務め、実務の中心的役割を担った。山口は農商務省の産業政策の最前線で市井の技術者、実業家と直に接していた。時には審査官という立場であったが、同じ技術者のひとりとして、常に新しい技術や知識を実業界の現場で指導したのである。

山口は1905〔明治38〕年頃より、農商務省内に設置された農商務省商品陳列館に兼任の技師として関与するようになる。その後、農商務省を辞して愛知県商品陳列館の館長となり、続いて大阪府立商品陳列所の所長を務めた。1927〔昭和2〕年に大阪府立商品陳列所を辞した後は工業教育の振興に傾注し、工業教育振興会（現・全国工業高等学校長協会）を設立する。1928〔昭和3〕年には、設立されたばかりの博物館事業促進会の評議員を務めている⁽²⁹⁾。その後山口は、白洋舎の洗濯資料館館長への就任や⁽³⁰⁾、明治以降の織物産業を概観した著書⁽³¹⁾の執筆などを通して染織に関わり続け、1938〔昭和13〕年12月に東京の自宅で永眠した⁽³²⁾。

3. 各陳列所における山口貴雄の活動

前節で示した通り、山口は生涯を通して3つの陳列所に直接関与し、30年間近く陳列所界⁽³³⁾の第一線で活躍した。特に、愛知と大阪の陳列所では最高責任者として陳列所の運営に携わり、それらの原動力となっていた。貿易の奨励を目的とする陳列所での仕事は、染織技術者である山口にとって専門外ともいえるものであったが、社会の動向に即応した事業を次々と展開する陳列所運営によって、やがて「商品陳列所の権威」⁽³⁴⁾や「本邦商品学界の権威」⁽³⁵⁾と讃えられるまでになる。本節では、山口貴雄が関与したそれぞれの陳列所における事業を時代順に概観し、山口による運営の実体を明らかにする。

3-1. 農商務省商品陳列館への参与

農商務省内に商品陳列館の前身である貿易品陳列館が設置されたのは1896〔明治29〕年3月のことで、翌4月1日に事務を開始している⁽³⁶⁾。当初は省内の独立部門であったが、同年6月の官制改編に伴って事務局の管轄となり商品陳列館へと改組された。その翌年7月には官制のさらなる改編によって山口が所属する商工局の管轄となる。同館は陳列館という名称ではあったが単独の建物を有していたわけではなく、農商務省の庁舎内の一部がその用に充てられた。

農商務省商品陳列館は、対外貿易全般を視野に入れて業務を行った。輸出製品の主力であった工芸品の専門家が当初は館長を務めたが、次第に海外事情全般に明るい行政官が館長を務めるようになる⁽³⁷⁾。山口は、山脇春樹の館長就任と前後して、1905〔明治38〕年頃より商品陳列館技師を兼務するようになる⁽³⁸⁾。山口が陳列所に正式に関与したことが確認できる最初はこの頃だが、それ以前から間接的な関わりがあった可能性が十分に考えられる。農商務省商品陳列館が収集す

る海外の参考品は、海外に出張する農商務省職員に委託されることもあったため⁽³⁹⁾、染織の専門知識を有し、海外出張の機会を有していた山口にもその任が与えられたと考えるのが自然だからである。山口自身が「ミュージヤム」に興味を抱いた時期をシカゴ万国博覧会（1909年）の頃と述べていることも、設立間もない頃からの関与を窺わせる⁽⁴⁰⁾。

貿易品陳列館が設置された頃、山口は技師として農商務省商工局（あるいは工務局）の工務課長を務める傍ら、母校の後身である東京工業学校の教授を務めている⁽⁴¹⁾。この頃、工務課長である山口の指導の下、全国の重要工産品の調査⁽⁴²⁾や、欧米の優良な機械製造所の調査⁽⁴³⁾が工務課によって行われている。また、入省して以来、山口は各地の機業地に頻繁に出向き、染織工場や共進会の場を通して近代日本の重要な輸出品のひとつである染織製品の近代化を図るために尽力していた。山口は国内外の工業事情に最も精通していた省内の技術者のひとりであったといえる。こうした山口の知識と経験は、農商務省商品陳列館にとって必要なものであったと考えてよい。ただし、農商務省商品陳列館の技師は兼任で務めていたため、陳列館の業務に専任的に関わっていたとは言いづらい。

農商務省商品陳列館との関わりのなかで、山口は活動の幅を広げていった。農商務省商品陳列館は調査した内容を定期刊行物である『農商務省商品陳列館報告』や個別の調査報告を通して紹介したが、山口がそれに寄せた調査報告は必ずしも自らの専門とする染織に関するものではなかった。それは例えば、満州の流通事情に関する調査報告であり⁽⁴⁴⁾、これは以前の山口とは無縁ともいえる内容である。商品陳列館の主要業務である陳列に関しても、山口が関与していた可能性を指摘しておきたい。第五回国内勸業博覧会を前にして、染織物の陳列館設置を巡って、そこでの陳列方法や陳列場所の環境に関する論説を発表するなど、山口は以前から物品の陳列にも強い関心を持っていた⁽⁴⁵⁾。

山口は農商務省に博覧会や共進会などで出品物・陳列物の審査官を務める機会も多かったが、それはあくまでも染織の専門家としての立場からであった。それゆえ、農商務省商品陳列館への参与によって、染織の専門家である山口は、常設の陳列機関である陳列所に順応していったと考えられる。農商務省の技師として、博覧会や陳列所に関与することを通して、山口自身も貿易に関する造詣を深め、陳列所の業務や運営方法を体得していったのである。

なお、1909〔明治42〕年に第一回陳列所長協議会が農商務省で開催されて以降、農商務省商品陳列館を中心とした全国の陳列所組織の連携を強化しようとする話し合いが毎年行われるようになる。さらにいえば、農商務省商品陳列館は、陳列所長会議以前も全国の陳列所から届く報告を取りまとめ、陳列所界の実態把握と情報共有に務めていた。陳列所に関する情報の集まる農商務省にいたことは、山口の以後の活動に少なからず影響を与えているだろう。

3-2. 愛知県商品陳列館の運営

愛知県商品陳列館は、1878〔明治11〕年に開館した工芸博物館（後に名古屋博物館となり、さらに愛知県博物館と改称）を起源とする⁽⁴⁶⁾。工芸博物館は、美術、工芸、衛生、教育、農産、林産、水産など、あらゆる分野の産業に関する物品を収集・陳列し、当地における各産業の発展に

資することを目的とした。しかしながら、時代を経るに連れて、他府県の陳列所などがそうであったように、愛知県博物館は「雑品を陳列して公衆の縦覧に供するに止」⁽⁴⁷⁾まる状態となり、ほとんど機能していなかったという。それゆえ館の改革を求める声も多く、1907〔明治40〕年の臨時県会において3ヶ年継続事業として館の改築が可決される。1910

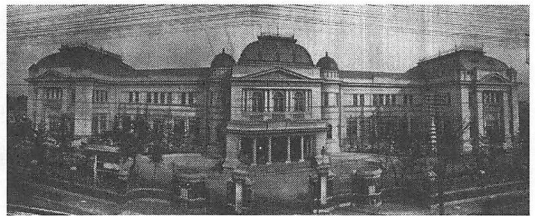


写真2 愛知県商品陳列館

出典：愛知県商品陳列館 1915 『愛知県商品陳列所要覧』大正四、五年用 愛知県商品陳列館

〔明治43〕年3月に建築工事は竣工し、同時に愛知県商品陳列館と改称して再出発する(写真2)。

山口が愛知県商品陳列館へ招聘されたのは、まさにこの時であった。竣工からしばらくの間は県の水産試験場技師が兼任で館長を務めていたが⁽⁴⁸⁾、1910〔明治43〕年5月に山口が愛知県商品陳列館の専任館長として着任する。正式な開館は、組織などの整備を終えた1911〔明治44〕年1月15日で、その開館準備は山口を中心に行われた。山口は着任時の意気込みを次のように振り返っている。

元来愛知県は至って消極的な所であり、私もその頃は年も若かく野心満々であったから、何か変わった事やってみたくて仕方がなかった。一つ半鐘を叩いてやれ、目をさましてやれと云ふ気になって、外国貿易一点張の陳列館をやってみた。⁽⁴⁹⁾

この発言からは、山口が周囲の期待に応えるべく大志を抱いて職務に取り組んでいった様子が窺える。そして、「名古屋には殆んど貿易と云ふものはなかった」時代に、「ハイカラくさい、西洋くさい」という批判を受けながらも、貿易振興を館務の中心に据えたのである⁽⁵⁰⁾。

(1) 時代の要求に応える陳列所

山口の仕事は、愛知県商品陳列館の組織と業務の内容を定めることからであった⁽⁵¹⁾。規則に明言されていないが、先の言葉にもあるように山口は貿易を念頭に置いて規則を定め、組織を編成する。それは農商務省商品陳列館の方針に近いものであったといえるが、ここでは愛知の商工業界をいかに盛り上げるかという具体的な問題に取り組む必要があり、山口は戦略的に新しい事業を幅広く展開していった。開館直後に愛知県商品陳列館が具体的に取り組んだ事業とその成果を、利用者の目線から述べた一節を通して紹介したい。以下に引用するのは、開館1周年の記念祝賀会において同館に出品していた者の総代が述べた一節である。

惟ふに、商品陳列館の経営たる一見簡単なるが如くにして然も容易の業に非ず。彼の無意無儀に商品を陳列するが如きは未だ以て能事終わりとなすべからず。曩に巨資を投じて宏壯無比の新館を造営せられ、次で開館以来爰に一年有余、当局諸彦の熱誠なる最新の方法に依て商品を陳列せらるるは勿論、或は館報を発行して広く内外の事情を報道せられ、或は商品巡回陳列によりて遠く我商品の紹介と販路の拡張に尽瘁せられ、或は各種展覧会に將た参考品巡回陳列に依て各地の耳目を啓発せられ、或は工業談話会、商品研究会を開きて当業者の指南車とならる等、百般の施設枚挙に遑あるなし。今や外観内容共に相備わるの一大陳列館

となれるは不肖等の深く感謝する所なると同時に、又以て大に世人に誇となす所なり。⁽⁵²⁾

この演説からは、愛知県商品陳列館が開館直後から当業者の指南役として様々な事業を実際に展開していたことがわかる。商品の陳列に限らず、実行された様々な事業が高く評価された。出品者総代という陳列所と関係の深いであろう人間による祝辞であることから多少の誇張を考慮せねばならないが、愛知県商品陳列館が広範囲にわたる活動を実際に行い、それらが効果のあるものとして好意的に受け止められていたことは間違いない。

様々な展開された愛知県商品陳列館の業務は、「商工業発達の必須機関」として「現代の要求に適応」するための活動を実行した結果である⁽⁵³⁾。愛知県商品陳列館の定期刊行物である『愛知県商品陳列館報告』の記事は、陳列所が様々な活動に取り組む理由について次のような見解を述べている。同誌の記事には執筆者の記名がないことが多いが、館の運営や方針に関するこのような見解については、最高責任者である山口のそれと考えられる。

陳列館、陳列場、陳列所いづれも陳列の文字を用ふる以上は商品又は物産等を陳列する機関に相違ない。併しながら陳列機関の仕事は、陳列のみと解釈する訳には往かぬ。換言すれば陳列は、仕事の一部であって全体ではない。少なくとも現代の進歩したる陳列機関に於ては、普通の陳列以外に何ものかを施設せねばならぬ。然り、何れの陳列機関に於ても、規定の上には何等かの施設あるやうに記されて居る。只、土地柄、当局者、経費その他の都合で、思存分実行されて居らぬ傾向のあるのは遺憾千万だ。⁽⁵⁴⁾

記事は続けて愛知県商品陳列館が取り組む活動の具体例を列記したあと、「敢えてなさんとする志さへあれば、イクラでも為すべき仕事はあるということの一例を示したのである。本邦いづれの陳列場でも陳列館でも陳列所でも、活動の外はあるまい、努力の外はあるまい。」と同誌に呼びかけて結んでいる。陳列所にとって、陳列は手段のひとつであって目的ではないのである。商工業発達の必須機関として時代の要求に応えるために、様々な手段を用いる必要があり、陳列はその他の活動と並列に位置づけられるものとして認識されている。とりわけ「陳列は、仕事の一部であって全体ではない」という一節は、まさに陳列所の本質を表したものだといえよう。山口はこの認識に立ち、愛知県商品陳列館において様々な事業を実行し、時代に即応する陳列所を目指したのである。愛知県商品陳列館が設置される前年、地方の陳列所は「単ニ物品ノ陳列ヲナシタリト云フニ止マリ、之ニ伴フ適切ナル施設ヲ欠キ為メニ十分ナル効果ヲ挙グルコト能ハザルモノ多キ」と、拡張性のない運営を批判された⁽⁵⁵⁾。それは、先の記事においても批判されていることである。愛知県商品陳列館が目指し、実行した広範な活動は、まさに陳列所界が目指すべきものとされた姿であった。愛知県商品陳列館もそれを認識し、自らの活動を以て他へ見本を示したのである⁽⁵⁶⁾。県内に額田郡物産陳列所が設置された際には、郡長からの依頼に応じて館員を派遣し、陳列方法の指導や事務の指揮を行い、さらには陳列品を貸与するなど、愛知県商品陳列館は地方の陳列所に対する指導者的存在であったといえる⁽⁵⁷⁾。

(2) 通俗的陳列に込められた意図

幅広い事業を展開したとはいえ、陳列所という名を掲げる以上、愛知県商品陳列館において最

も重視されたのは、やはり陳列であった⁽⁵⁸⁾。愛知県商品陳列館における陳列の内容は、第一部（商品：非売品）・第二部（機械器具類：非売品・即売品）・第三部（商品：即売品）の3部に分けられていたが⁽⁵⁹⁾、ここで行われた陳列は、山口がかつて揶揄したような雑品を羅列しただけのものではなく、いずれも明確な意志に基づいた陳列であった。愛知県商品陳列館が行った陳列の意図を知り得る史料として、『愛知県商品陳列館報告』に掲載された「商品陳列館に関する設備の話」と題する記事を取り上げたい。記事は冒頭で陳列所における最も必要な要素として陳列を挙げ、続けて陳列所が取り組むべき陳列のあり方について述べる。

商品陳列館とか物産陳列場とかいふ處では、生産或は費用の状態などの研究に便利なるやう、売込とか買入とかを試みる手びきになるやう、要するに商工業者の参考資料として成るべく完全に役立つやう、物品の性質を咀嚼し場合を参酌して、それ相応の陳列方を施さねばならぬ。(中略)千変萬化種々に目先きを変えて、見心地がよいやうに、見た以上は何等かの印象を残すやうに、大に興味あるやうに、所謂『デパートメント、ストア』の陳列の手心をも失はず、而かも研究に便利なるやうに、我々は一言を費さずして、口なき陳列品が却て万事を説明するてふことを理想とせねばならぬ。⁽⁶⁰⁾

ここで示されたのは、利用者の研究に資するためのものという陳列の位置付けであり、そのため館自身が方策を研究して取り組むべきだという姿勢である。そして、そこには商工業者に対する教育的意志が多分に含まれていた。その姿勢に基づき、観覧者の参考資料としての価値を持ちながらも、商業施設に見られるような、心地よく、印象に残り、興味を惹く陳列の方法を取り入れることを理想としたのである。

記事は続けてその具体例として愛知県商品陳列館の取り組み、具体的には背景画によるイメージの伝達、統計図表における図案の工夫、実物を用いた統計の表現などを紹介している。紹介された中から背景画を例に挙げて、その具体的な内容を紹介する。南洋諸島からの輸入品であった原料としてのゴム乳液と、製品としての粗製ゴムの陳列の背景として、原料の輸送に現地で使用される牛車を描かれた。そうすることで、商品としてのゴムを通して異国での生産の状況や風俗を伝えようとしたのである。これらは、「特に、本邦の如き観覧者の知識の程度が低きところにおいては、一層痛切に通俗的設備を感ずる」という認識のもとに行われたものであった⁽⁶¹⁾。未だ商工業に関する知識が十分に広がっていなかった当時において、ひと目見れば商品の背景にある様々な事柄が理解できるような陳列方法が意図され、実行されたのである。

ここで、山口の館長在任中に愛知県商品陳列館がおこなったその他の興味深い事業の中から、陳列に関するものを具体例として二つ紹介したい。ひとつは機械の動態展示である。第二部に充てられた機械館では、精米機から人力車まで様々な機器が陳列された。開館時には豊田式織機株式会社自動織機をはじめとして県内外から出品があった⁽⁶²⁾。そこでは機械がただ並べられただけではなく、備え付けられた十馬力の電動機の動力を利用して、陳列された機器を実際に動かして見せた⁽⁶³⁾。それまでにも機械を陳列する陳列所はいくつか存在したが、実際に動かした状態で陳列したのは、愛知県商品陳列館が嚆矢だという⁽⁶⁴⁾。機械館での動態展示は、あくまでも機械の

発明者・販売者がデモンストレーションを通してその仕組みを解説し、販売へとつなげることを目的とした。しかしながら、『カタログ』や図面を見た位には機械の真価を了解し切らぬ連中は少なくない。機械思想の発達せざる我邦今日の状況として致方のない次第で如何にも残念至極である」という当時の状況において、動く機械を見せること自体が、機械の存在とその効用を一般に示す重要な役割を果たしたのである⁽⁶⁵⁾。機械が動く様を驚喜して見入る者もいたというから、その効果は充分にあったのだろう⁽⁶⁶⁾。

もうひとつの画期的な陳列法は、図案と製品の対照展示である。開所翌年に開催された図案対照陶磁器展覧会では、農商務省商品陳列館に依頼して全国から収集した陶磁器図案を瀬戸陶磁器の製造者に抽選で頒布し、それを基に制作させた陶磁器を図案原図と並べて陳列した⁽⁶⁷⁾。図案がどのようにして製品へと応用されるのかを目の当たりにできるこの陳列は、図案家・製造者双方にとって大いに参考となるものであったのだろう。この展覧会は大きな効果を上げ⁽⁶⁸⁾、以後継続して開催される。

ここで示した二つの例だけをとっても、愛知県商品陳列館での陳列は単にモノを並べるだけではなく、商工業の奨励という意図に基づき鑑賞者や出品者にとって最大限に効果のある方策が考えられ実行されたことがわかるだろう。そしてその内容と方法は、一般に向けての通俗的意味を持つものから、実際に事業に従事する者に向けての実業的なものまで、多様であった。

以上に見てきたように、愛知県商品陳列館は再出発を期に貿易振興を目標に据え、その実現のために必要な事業を研究し、時勢の要求に即応して多様な活動を行った。その原動力は言うまでもなく山口であった。実際に、愛知県商品陳列館における山口の献身的な貢献とその運営の先見性は、開館から数年たってからも改めて名指しで評価され、特にその着眼の非凡さは称揚された⁶⁹。愛知県商品陳列館における山口の陳列所運営は、常に社会の動向に目を向けた分析と、先見の明に富む着眼に基づくものであった。その内容と方法は農商務省時代に培った経験を背景として、愛知県という場所における陳列所の効果的なあり方を模索するなかで深化されていったものであったといえる。先の評価がなされた1年後、愛知県商品陳列館が5周年を迎えた祝賀会の席で、「やりたい事柄はイクラでもある」と前置きをした上で、「当陳列館も（中略）大体の輪郭だけは略完成した積りである」と述べる⁽⁷⁰⁾。その言葉通り、山口が運営の基礎を築いた愛知県商品陳列館は、陳列所界を代表する陳列所のひとつとして数えられる存在となったのである。

3-3. 大阪府立商品陳列所の運営

再出発する愛知県商品陳列館を土台から作り上げ、運営を軌道に乗せた山口は、その輪郭がおおよそ完成したと述べた1916〔大正5〕年の11月30日に同館を辞し⁽⁷¹⁾、同年12月11日に大阪府立商品陳列所へ所長として赴任する（最初の約1ヶ月間は所長事務取扱囑託）⁽⁷²⁾。愛知へ赴任した時と同様に、陳列所のリニューアルに際して指導者として招聘されたのである。

かつて大阪は海外の類似施設を範にとり、日本ではじめて「商品陳列所」という名称を用いた陳列所を設置し、充実した活動を展開していた⁽⁷³⁾。しかしながら、1909〔明治42〕年8月に火災で建物を失ってからは規模を大幅に縮小せざるを得ず、府庁舎内に設けた仮事務所で調査事務の

みを行っていた⁽⁷⁴⁾。この時期、大阪府立商品陳列所の縮小に取って代わるかのように興隆したのが、先述した愛知県商品陳列館である。

規模を縮小し本来の活動を行えなくなった大阪府立商品陳列所の状況に時勢は満足せず、大阪府は新知事の就任に伴い陳列所の再築に取り掛かる⁽⁷⁵⁾。知事となったのは、山口が農商務省商品陳列館に關与していた時期に商工局における直属の上司でもあった大久保利武で⁽⁷⁶⁾、山口の愛知での実績を評価した知事自らが口説き落として招喚したのであった⁽⁷⁷⁾。1913

[大正 2] 年の府議会において翌年からの 3 ケ年継続事業として建物の新築が決定する。1917 [大正 6] 年 3 月に工事はほぼ竣工、11 月に落成記念展覧会を開催して会期中に陳列所も正式に開館する⁽⁷⁸⁾ (写真 3)。山口が着任するのは建物工事が佳境に入った頃であった。

山口は、大阪府立商品陳列所が開所した 1917 [大正 6] 年に当時の陳列所界の状況について次のように述べている。

商品陳列機関を(一)主に地方の物産を陳列し且即売する物産陳列場及び(二)参考品を蒐集陳列して当業者の参考に供するを主眼とする商品陳列所に大別するを得べし。而して此兩大別に就て各其特質を見るに、(一)物産陳列場は地方的若くは国内的にして従て小規模なればその経費も一万円内外にて足り興行的の觀あり。(二)商品陳列所は規模大にして国際的又は国家的にして其機能も前者の静止的なるに反し活動的なり。且つ漸次調査研究的任務を發揮するの傾向あり。⁽⁷⁹⁾

つまり当時の陳列所は、国内的・地方的であり地方物産の陳列・販売を主とする物産陳列場と、国際的であり調査・研究的事業も行う商品陳列所という二つに大別できるというのである。この時点において、陳列所界における施設名称の違いは、少なくとも山口にとっては、機能の違いを意味していたといえるだろう。

なお、このような陳列所の二極化は、後年まで陳列所界にとっての懸案事項であり続けた。1920 [大正 9] 年に農商務省によって「道府県市立商品陳列所規定」⁽⁸⁰⁾ (以下、「規定」と略する) が定められ、全国の陳列所がこの規定の下に商品陳列所として統括されることとなる。しかしながら、1927 [昭和 2] 年の時点においても、「一概に商品陳列所といふても、その規模、設備、経費など大小多少の種類あるばかりでなく、その趣旨目的に至りてもいろいろに分かれている」という状態であり、外国貿易の振興を主とするものと内国商業 (地方物産の紹介、宣伝、改良、斡旋) を主とするものに大別されている⁽⁸¹⁾。そこに記された内容は「規定」によって全国の陳列所の多くが商品陳列所と改称されたため名称による区別は行われていないが、実質的な状況は「規定」



写真 3 大阪府立商品陳列所 (2代目)

左の長大な建物が本館。右の建物に、陳列所附属の図書館と事務所が入る。出典：大阪府立商品陳列所 1923 『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』大阪府立商品陳列所

制定前のそれと大差がない。「規定」が公立の全ての陳列所に同様の内容を規定したにもかかわらず、である。このような状況のなかで、山口は愛知時代の経験を基に、貿易を主眼とした陳列所を作り上げていく。

(1) 時運の進展に順応する陳列所

山口は大阪府立商品陳列所においても陳列所の組織構築から取り掛かる⁽⁸²⁾。それは、「名古屋で七八年やったあと大阪へ参り、矢張り同様の主義で十二三年やって来たのである」と自身が述べるように、名古屋で取り組んだ主義、つまり「一にも二にも外国貿易」という主義を引継いで進められた⁽⁸³⁾。そして、「我陳列所は、一点張りの観せもの場にあらざることを忘るるなかれ」⁽⁸⁴⁾と後に表明されたように、大阪においても陳列に限らない広範な事業を展開していった。

ところで、陳列所において貿易を主眼とする姿勢は、火災で焼失する以前の大阪府立商品陳列所が示した姿勢でもあったが、新しい大阪府立商品陳列所は、興隆を極めた前代の陳列所を単純に復興・再現したものではなかった。ここで、大阪府立商品陳列所が発行する機関誌『商工彙報』に掲載された記事を取り上げたい。記事は 1890〔明治 23〕の創立以来の沿革に続けて往時の盛況を回顧し、さらに火災後の縮小期における商工業者の不注目を指摘する。それに続けて、「然るに社会の進運は驟々乎として底止するところなく、商品陳列機関の如きも仮りに其の目的方針とするところ同じとするも、其の設備に其の施設に今日の陳列法は先年の夫れとは異なれり。」と記す⁽⁸⁵⁾。ここに表明されたように、大阪府立商品陳列所において新旧で目的は同一であっても、そこで展開される活動は異なるものであった。新しい大阪府立商品陳列所は、山口の主導のもと、時勢を反映した新しい活動を取り込んでいったのである。それは愛知時代と同様に、〈現代〉の陳列所に求められる陳列所像の研究を重ねた結果であったといえるだろう。新しい大阪府立商品陳列所の運営に対するこのような姿勢は、開所式における山口の発言にも確認することができる。

惟ふに商工対策にして陳列所の施設に俟つもの決して少なしとせず。(中略) 将勤補拙の一語は吾人の日夕服膺するところ、時運の進展に順応して必要な計画を立て、孜々として努め、汲々として怠るなくは、或は多少の効果を収むるものあらんも亦測り知るべからず。⁽⁸⁶⁾

必要とされる効果的な事業を勤勉に研究し、社会情勢の進展に順応して活動を展開するという陳列所運営に対する自らの姿勢とその効果について、山口は大阪の商工業者に対して宣言したのである。さらに、山口は所員に対しても陳列所の理想を所長訓示として提示する⁽⁸⁷⁾。その訓示は、大阪府立商品陳列所の精神を成文化したものであるとして、後々まで語り継がれた⁽⁸⁸⁾。

(2) 陳列内容・陳列方法の変化

規模を拡大し、組織を再編しての開所という点では愛知着任時と同じ状況であったが、都市が違い、時代が違っていった。それは山口が主導する陳列所の活動にも変化をもたらす。もちろん、その根本にある精神は愛知時代から変わらずに引継がれたものが多い。以下では、その具体例として図案と機械の陳列を取り上げたい。

愛知では、特徴的な事業のひとつとして動態展示を行う機械館を開所と同時に設置したが、大阪でのそれはショーウィンドウを持つ広告館の設置であった。陳列所にショーウィンドウが備え

られたのは、大阪が初めてである⁽⁸⁹⁾。大阪では製品のための図案にとどまらず、広告図案を含めた活動が展開される。大阪府立商品陳列所が再開館した 1910 年代という時代が、近代日本において広告に関する関心が高まった時代であり、陳列所においても広告が取り扱われはじめた時期であった（田島 2006）。大阪府立商品陳列所におけるショーウィンドウの設置もこれに連動したものだといえるだろう。

山口は、早くから広告の重要性を認識し、愛知時代にも広告展覧会を開いた実績を持つ⁽⁹⁰⁾。当時の大阪における広告（ここでは陳列装飾を含む）は、「品種或は豊富ならざるの誹なきにあらざるも、装飾着想の見るべきもの少なからず。」と山口が言及したように質良なものは少なかった⁽⁹¹⁾。それに続けて山口は広告に関する業務の有効性を説き、「況や其の技術に巧拙あり精粗あり、時々対照以て互に趨勢を洞観するの要あるに於ておや。」と広告を相互対照して研究できる場の必要性を述べる。このような現状を改善させる場として大阪府立商品陳列所が設置したのが広告館という独立の展示館である。

広告館に設置されたショーウィンドウは、所長である山口が東洋一と自画自賛するものであった⁽⁹²⁾（写真 4）。その概要は、開館を記念する展覧会と合わせて以下のように報道されている。

木造二階建て階上は約百坪の大広間とし、常に小共進会或は展覧会など一般に使用せしむることとし、街路に面する総ては美しい欧米式の大飾窓^{ショーウィンドウ}として往来の通行人をして不用意無意識に間に商業的の智識を啓発せしむると共に、^{アズ}広告を真に利用せしむることとすると共に、一面に於て広告主をして常に嶄新にして世人の注目を惹く意匠を凝らさしめて広告術の比較研究をなさしめる筈である。⁽⁹³⁾

広告館は、ポスターや包装図案の展覧会が開かれるなど当地の広告図案の啓蒙の場となったが、記事にあるように、陳列を見た人々に働きかけるだけでなく広告の技術を研究する場ともなった。当然ながら、それにはショーウィンドウが活用された。広告館の開館と同時に開催された商品広告展覧会は、陳列技術の向上を目的のひとつとした展覧会であったが⁽⁹⁴⁾、広告館で開催された他の展覧会においてもそれは同様であった。1919 [大正 8] 年に広告館において開催された優良品展覧会は、府下の商工業者が扱う優良品を陳列したが、そこでは装飾の技術も要求された。会期中、大阪府立商品陳列所の機関誌に展覧会における陳列装飾の概評が陳列棚と陳列窓に分け

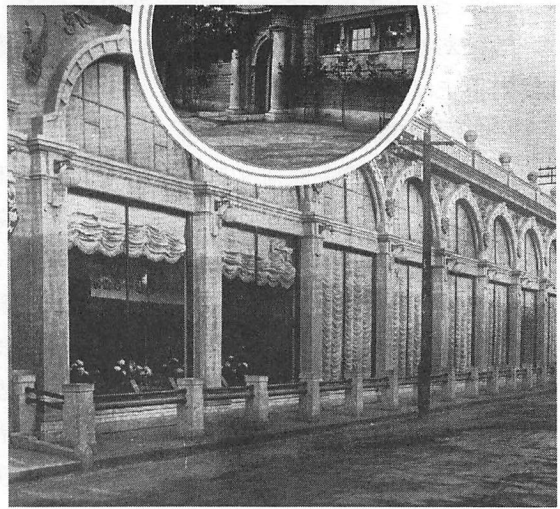


写真 4 大阪府立商品陳列所
広告館のショーウィンドウ

大阪の代表的な商店通りである松屋町筋に面している。
出典：大阪府立商品陳列所三十周年記念協賛会 1920 『回顧三十年』大阪府立商品陳列所三十周年記念協賛会

て掲載された。記事は続けて注目すべき陳列を行ったものを取り上げて写真付きで詳解し、さらなる技術の向上が呼びかけられた⁽⁹⁵⁾。このように、広告館のショーウィンドウは実技研究のための装置として機能したのである。大阪府立商品陳列所では、その後も1919 [大正9]年の広告資料展覧会、1922 [大正11]年の陳列装飾及広告資料展覧会など、広告や陳列装飾に関する展覧会が開催されていく⁽⁹⁶⁾。

当初愛知で行った図案と製品の対照陳列で意図されたように、図案をどのように製品に応用するのかを示すだけでなく、山口の行う図案に関する事業は商品を紹介する手段として広告図案の意義を広く啓蒙するものへと変化していった。広告の展示は愛知でも行われたが、大阪では時代の進展に伴い扱う広告の範疇が拡大した。ショーウィンドウという新時代の広告装置を自ら取り込み、実地に技術を鑑賞して研究することのできる場を提供したのである。

機械に関する陳列も、時代の変化に伴ってその態度を変える。再開当初、大阪の陳列所には愛知のそれと同様に機械館が設置され、機械の動態展示が行われていた。それは開所2年後に開催した発明品展覧会をきっかけとして、発明館へと改められる。山口は発明館の内容について、「農商務省の特許局陳列所のやうなものではない主として発明家の参考になるやうなものを陳列したいと思ふ。『発明する迄』と云ふやうな具合に、総てを陳列して発明しやうとする人達の参考資料に供する筈だ。」⁽⁹⁷⁾と述べている。発明に至るまでを支援するために発明館を設置し、新案・特許品・意匠の陳列、図書の公開を行い、発明思想の啓蒙を図る⁽⁹⁸⁾。これは農商務省の方針にも合致する。これを期に、発明に関する講演や関連諸団体への援助を行うなど、陳列所では発明促進事業を進めていった。陳列所が解決すべき課題が、機械の認知と普及から、それを応用して新しい機械・製品の発明促進へと展開したのである。

本稿では主に陳列に関する活動を具体例として紹介したが、図書館の設置、機関誌・調査報告による情報提供、談話会や映画会、海外市場の集団視察への随行など、山口の関与した陳列所の活動は多様な形で展開されている。特に大阪府立商品陳列所にて「産業常識の普及」という名目で行われた事業では、「我が輸出品が兎角海外市場に於ける需要者の満足を買ふに至らざる憾みあるは、一つには海外諸国の人情、風俗、嗜好、生活其の他一般状態を知悉せざるに原由する」として、貿易に効果を挙げることを最終目的として、世界各国の人情・風俗・嗜好・生活などについて上記の様々な方法で情報が提供された。特に映画は重要視され、「民衆的に徹底せしむる為め活動映画の方法により海外各地の地理、風俗、習慣、生活状態、商店、工場、其の他産業常識上諸般の事項に亘りて極めて通俗に極めて平易に之を施設しつつある。」⁽⁹⁹⁾と報告されたように、広く一般に受け入れられやすい方法として活用される。実際に海外事情活動映画会として学校や集会所などで巡回上映が行われた。このように貿易に関する知識として貿易相手となる各国の風俗・習慣・思考生活状態を紹介する活動は、大々的に謳われるようになったのである⁽¹⁰⁰⁾。

以上に示した図案と機械に関する陳列は、愛知時代のそれと比べて方法が変化していることがわかるだろう。さらに商品そのものの背景にある事象についての啓蒙活動は、大阪府立商品陳列所では主要な目的のひとつとして明示され、取り組まれた。社会の動向をいち早く感じとり、時

代の変化に即応したこれらの変化は、「府下商工業の助長機関として世の期待に背かざらんが為め、孜々営々として最善の努力を払いつつある結果」⁽¹⁰¹⁾であった。いうまでもなく、ここに示したものは陳列所運営の部分に過ぎない。山口が主導する陳列所は、商工業者を中心として、商工業界の発展のため絶えず変化する努力を続け、一步ずつ前進していったのである。

(3) 陳列所界への提言

山口は愛知時代から陳列所界全体への視線を持って発言を続けたが、時を経て大阪ではそれが具体的な形となって現れる。陳列所運営に直接関係する事項ではないが、山口の陳列所運営の特質を考察する上でも重要なことであるため、陳列所界に対する山口の事績のいくつかについて簡単に触れておきたい。

1926〔大正 15〕年 9 月、山口は外務大臣の主催で開かれた第一回貿易会議に招集される⁽¹⁰²⁾。将来の貿易関連事業の振興について執るべき方策を議論するため、外務・大藏・商工・農林・内務・逓信・海軍の各省と拓殖局関係が集まり、さらに官民の貿易関係団体が一同に介した。そのうち、陳列所関係の出席は大阪府立商品陳列所の他、国内は愛知県商品陳列館と東京商工奨励館で、それに 2 つの在外商品陳列所が加わるのみである⁽¹⁰³⁾。山口はその席上で貿易の監督及び保護を行う中央貿易行政機関として帝国貿易院の設置を訴え、詳細な組織計画を作製して提出する⁽¹⁰⁴⁾。貿易に関する調査・陳列から教育までを網羅する帝国貿易院の整備を通して、貿易の振興に資する陳列所の充実拡張を主張したのである。この提案は、中央の陳列所として陳列所界を支えてきた農商務省商品陳列館が 1923〔大正 12〕年に関東大震災に罹災し、そのまま翌年に廃止されてしまったことに起因すると考えられる⁽¹⁰⁵⁾。さらに山口は貿易会議の翌月に開かれた全国商品陳列所長会議において、商品陳列所体系統一案を提出している⁽¹⁰⁶⁾。その詳細は不明だが、「規定」によって外見上は統一されたものの実際は様々であった各地の商品陳列所を体系的に統一しようとする主張であっただろう。

山口がこのような提言をした背景として、次のような認識があったと考えられる。

かくの如く事実截然たる区別あるより見れば、之を同一規定の下に保護し監督し、以てその発達永続を期することは商工政策上合理的であるか否乎、須らく問題とすべき問題のやうに思はれる。⁽¹⁰⁷⁾

つまり、現状に基づけば内容によって区別され得る陳列所を、同一の規定のまま統一する現状の可否を問うているのである。この問いに対する山口の答えが、まさに先述した商品陳列所体系統一案であり、その中央監督機関としての帝国貿易院であるといえるだろう。山口は、長年提唱し、自ら実践してきた貿易を中心とする陳列所への統一を提案し、陳列所界の発達を願って先進的な監督機関の主導による密な連携を提唱したのである。

山口が陳列所界の改善のために提案を出した翌年の 1927〔昭和 2〕年 4 月、大阪府立商品陳列所の主唱により⁽¹⁰⁸⁾、内外商品陳列所の連絡統一を図り、相互に提携して機能の發揮に務めることを目的とした組織である商品陳列所連合会が設置された⁽¹⁰⁹⁾。商品陳列所連合会の事務所は、大阪府立商品陳列所（1930〔昭和 5〕年に大阪府立貿易館と改称）内に設置される。その背景として、

陳列所界の統一と連携を提唱し続けた山口の存在が多分に影響していることは間違いないだろう。

商品陳列所連合会の設立から半年と経たない1927〔昭和2〕年8月、山口は病気を理由に、惜しまれながらも大阪府立商品陳列所の所長職を辞す⁽¹¹⁰⁾。

所長在任実に十年九箇月、其の間商品陳列所の権威として、内外の施設誠に適切、時勢を明察達観して之れに順応し、内には工芸技術の改良、発明考案の奨励、産業常識の普及、外には通商貿易の振興、優良商品の紹介等に努力して、縦横に其の手腕を発揮し、産業、貿易、教育の進展に寄与したる功績の顕著なることは、世間一般の認めて賛賞止まざる所である。

（中略）曾て大阪朝日新聞によって、陳列所の神と讃えられた山口所長は、既往の公生涯を一貫して、陳列所の事業は其の全生命であった。而して陳列所事業に一新面を開き、本所をして世界的陳列所たるの名譽を馳せしむるに至った。今や病の爲め職を去る。身を以て其の職に殉じたとも言い得る。此の一事、或は山口所長としては本懐とするところかも知れない。⁽¹¹¹⁾

山口が退職した直後に発行された『通商彙報』の「題言」にはこのように賛辞の言葉が並べられた。それは、時勢に順応し、様々な領域に展開した事業を通して、産業・貿易・教育の進展に寄与した大阪府立商品陳列所における山口の陳列所運営に対するものである。「題言」は大阪府立商品陳列所の事績に関する記述だが、この評価はそのまま愛知時代の事績にも当てはめる事ができるだろう。

時勢の進展に順応するように、山口は止まる事なく適切な事業を研究したうえで自らの陳列所運営に反映し、実践を通してその意義を示し続けた。そして30年間を超える陳列所との関わりを通して陳列所運営に対する理想は陳列所界全体まで拡大した。陳列所運営だけではなく陳列所を巡る行政制度に対しても具体的な提案を続け、実際に陳列所界を牽引していく存在となったのである。退職間際に行った提案の数々は、陳列所界を自らの実践をもって牽引していった山口の最後の大きな仕事であった。陳列所に人生を捧げ、陳列所に殉じたと言われるほど、山口は陳列所と団体であった。それは陳列所界における山口の存在の大きさをも窺わせる。陳列所界全体の進展を常に考えて行動し、陳列所の神とまで讃えられた山口貴雄は、近代日本の陳列所界の理論と実践の双方において、最も貢献した人物であったとって過言ではない。

所長を辞してからの山口は、大阪府立商品陳列所時代に陳列所の支援者や連携関係にあった工業学校関係者らと始めた工業学校用の教科書出版事業に専念し、工業教育の啓蒙に傾注していく。山口の主導で展開された教科書出版事業はやがて工業教育振興会（全国工業高等学校長協会の前身）の設立に至り、山口はその初代会長として工業教育界にも足跡を残すのである⁽¹¹²⁾。

4. 山口貴雄の陳列所運営

これまで、山口貴雄が実際に行った陳列所運営の実体を、山口自身の言説を追いながら、いくつかの具体例を挙げて概観してきた。それを踏まえた結論として、山口貴雄の陳列所運営に見られる特質を以下のように整理したい。

(1) 貿易を主眼とした運営

山口は、しばしば陳列所は「商工業の助長機関」⁽¹¹³⁾であると語る。この語が言い表しているように、山口の陳列所運営は商工業の発展に資することを目的とし、商工業にまつわる広範な事業を展開した。なかでも、通商貿易の振興を常に主眼に置いていたことは注目すべきことである。それは、山口が関わった陳列所において首尾一貫して表明された信念であった。

しかしながら、山口はその信念をいたずらに商工業者に押し付ける訳ではなく、時代や土地の違いを踏まえ、商工業者の現状に合わせた事業を行い、指導していったのである。この態度は、「徒に理想にのみ走るは宜しいことではないが、さりとて一も実際二も実際と、理想を閑却することも亦望ましくない。要するに実際より一步を先んずる位を標的するが宜い。」という山口自身の言葉に表れている⁽¹¹⁴⁾。

貿易を視野に入れたその態度は、殖産興業・貿易振興の政策的中心を担った農商務省での経験に端を発しているといえる。しかし、陳列所を含めた貿易関連機関の不振に関して農商務省に対して意見し、貿易を監督する中央行政機関の設置を提言するに至る山口の行動をみると、陳列所における貿易主義の信念は山口独自に深化されていったといえるだろう。その信念は愛知県商品陳列館において実践され、大阪府立商品陳列所においてより明確に打ち出されていったのである。

(2) 地域間における産業構造の相違・時代の変化に順応した多様な事業展開

このような信念に基づいて、山口は関与したそれぞれの陳列所において様々な事業を展開した。それは陳列所の位置する都市の産業構造や時代の変化に順応して考案されたものである。これは結果論ではなく、山口が明確にその意志を持って陳列所を運営したという事実は前節に見た通りである。大阪府立商品陳列所の機関誌に記された次の一節は、山口の陳列所運営の特質を言い表したものだといえる。

且つ此精神たる、自己中心の主張のみに根帯せずして、業界の意向を加味したる一部の『地方色』を帯ぶることを必要とする。所謂自他を化合した『微妙なる有機体』たるに至りて始めて活動の基礎が出来上るのである。(中略) 年一年に所謂『微妙なる有機体』たるの素質を整備することに向て、邁進しつつあるやに感ぜざるわけには往かぬ。⁽¹¹⁵⁾

自ら主張するだけではなく、その立地する都市における産業の様態を鑑みて常に前進していくその理想的姿を「微妙なる有機体」と喩え、その実現を運営の基礎としたのである。このような態度を基礎として考案された事業が、陳列を中心として展開された。ただし、「陳列は、仕事の一部であって全体ではない」というように、目的を実現するために多様な手段が用いられている。それは、陳列が手段のひとつであって、それ自体が目的ではないことを意味する。山口は、「微妙なる有機体」を支える調査・研究にも重点を置いていた。山口は大阪府立商品陳列所在職時の所長訓示において、当時陳列所の役割が正確に理解されていなかったことに触れ、「商品陳列所は商品の調査所又は研究所と称する方或は適当なるやも知れず。又工業試験場に対して商業試験場と言ふべき性質のものである。」と述べた⁽¹¹⁶⁾。この言葉は、陳列だけではなく、その背景として存在する調査や研究の意義を唱えたものだといえよう。

(3) 社会教育機関としての陳列所

山口の運営する陳列所で行われた陳列は、その多くが商工業者を中心とする利用者に、必要な知識・技術を教授する意図を持っていた。実行された事業は必ずしも直接的に教育を謳ったものではなかったが、十分に教育的な側面を持っていたといえる。これらの教育的側面を有する活動は決して偶然の産物ではなく、社会教育機関としての陳列所の意義を認識した上で、意識的に展開されたものであった。山口は次のように述べる。

私の考へでは教育と陳列所の仕事とがどこまでも並立して行きたいと思って居る。名古屋でも大阪でも陳列所を運営しながら社会教育的傾向を私は多分に持って居た。⁽¹¹⁷⁾

この言葉に表れているように、山口にとって陳列所は常に社会教育の場であった。地方陳列所の例に洩れず、山口が運営する陳列所においても、商工業者によって出品された商品が販路拡張という名目のもとに陳列販売が行われた。それでも、上記のような思想によって運営された陳列所は、「勤工場」⁽¹¹⁸⁾とみなされるほど販売に傾斜した地方の陳列所と比較すると、教育的機能が多分に組み込まれた陳列機関であったといえる。その一方、「骨董館」⁽¹¹⁹⁾と揶揄されたような、物を収集して保管しているだけの機関でもなかった。山口の運営した陳列所では、商品を中心とした社会教育機関として有形無形の教育活動が実施されたのである。陳列所界に様々な提案をした引退間際に、山口は大阪貿易奨励館の計画を作り上げる。そこには、数々の貿易奨励機能と並列して独立した教育部が設定され、教育機関とも連携した通俗教育の実行が考慮されていた⁽¹²⁰⁾。地方都市や海外において実行した出張陳列やそこでの蒐集活動などを「ミュージアム、エクステンション」と位置付けて積極的に展開したことからも、海外の博物館事情への精通と、社会教育的認識を持って活動した事実が窺えよう⁽¹²¹⁾。

社会教育機関としての陳列所のあり方は、陳列所が目指すものとして山口が考えていたものであった。山口は次のように自身の考えを述べている。

地方商品陳列所のやり方を見ると、教育と云ふものについて私と同じ考への方もあるが、概ね見本市的もしくは展覧会的に傾いて居る様だ。とにかく面白くして民衆をひきつけるやうな仕事をやって行かなければならない事は当然の事であるが、教育部と云ふものにおいて小学校中学校と連絡を取り、博物館として仕事をやって行くのが効果的であると思ふ。つまり今の日本では、博物館と商品陳列所が結び付いたものがもっとも適當ではないかと考へる。⁽¹²²⁾

博物館という語の定義については論旨とは異なるためここでは議論を避けるが、少なくとも前記の発言から、「博物館」は教育的機能を含むものであると山口が捉えていると考えて問題ないだろう。山口は従来型の見本市的・展覧会的な「陳列所」に対して、教育効果を持つ「博物館」としての機能を「陳列所」に組み込むことを提案する。ここで提案されたあり方は、大阪貿易奨励館計画として山口が提示したものと同質のものであったといえる。山口は陳列をはじめとした様々な業務の中に教育的機能を持たせ、さらにはそれを学校教育と結びつけることを試みた。それは、博物館界が重視した通俗教育や学校教育と深く関係する教育的機能を内包した陳列機関でもあったといえる。

山口が運営した陳列所は、貿易の振興が最大の目的とし、立地する都市の産業構造や時代変化を踏まえた調査研究を基に商工業者の求めに応じて彼らの活動を補助する機関であった。そこでは、商工業に対してだけではなく、学校施設と接続すべく陳列を中心に様々に展開する教育機能を従来の陳列所の中に取り込むことが目指され、商工業者から学生に至るまで、それぞれに最適な知識の普及が図られた。つまりそれは、商品の陳列を通して販路拡張の手助けをするだけの機関ではなく、商品に関する調査研究機関としての側面と、貿易に関する知識を啓発する社会教育機関としての側面を持ち合わせた陳列機関であった。

山口が関与した陳列所が博物館界において評価されたのは、以上のような陳列所運営に起因するといえるだろう。『博物館研究』において大阪府立商品陳列所を評価し、「本邦将来の商業博物館施設上大に参考すべきもの」として山口が構想した大阪貿易奨励館を取り上げた記者は、商業博物館を「必要な参考品を陳列して、当事者の参考に供したり、学校生徒や民衆の教育上に資したりすることも勿論其の事業の一つである」としながら、「寧ろ其他の方面に置いて幾多の重要な機能を有って居る」と記している⁽¹²³⁾。「其の他の方面」の職能とは、陳列所のもつ陳列によるもの以外の機能だと考えられる。山口の理想とした陳列所は、その能力を十分に備えたものであり、博物館界が目指した商業博物館のあり方のひとつでもあったもといえよう。

一方で、貿易を主眼とする陳列所の推進は農商務省をはじめとした陳列所界の有力者が提言し続けたことでもある。しかしながら、本稿で見てきたように多くの陳列所界の実情は、その理想とは大きくかけ離れていた。そのような状況にありながら、山口は自ら使命感を抱いて陳列所界の模範となるような陳列所を作り上げていく。やがてそれは陳列所界全体へ向けた提言として具体的に発信されていった。理想的な陳列所を目指し、所管する陳列所の運営に留まらず、陳列所界全体の方向付けにも影響を与えた理論の提唱とその実践こそ、陳列所界における山口貴雄の存在意義であったといえる。その理想とした陳列所は、陳列所界のみならず博物館界においても評価されたものであり、教育機関としての博物館と近代日本の成長過程において独自に発達した陳列所（つまり山口が改善を訴えた博覧会的な陳列所）とが結びついたものであったともいえる。ここで注意すべきは、山口が目指したものが<博物館>ではなく、あくまで<陳列所>だということである。そして、現場での経験に基づいて描いた陳列所の理想像を目指して世界に通じる陳列所を作り上げた点にこそ、山口貴雄による陳列所運営の特質を見出せるのである。

5. おわりに

山口貴雄は、自身の陳列所運営においてアメリカのフィラデルフィア・コマーシャル・ミュージアム（Philadelphia Commercial Museum）を規範としていた⁽¹²⁴⁾。それは、当時の農商務省も同様の態度である。一方で、フィラデルフィア・コマーシャル・ミュージアムは、その独創的な教育活動において当時の博物館界からも大いに注目を集めていた⁽¹²⁵⁾。同じ機関を目標とした点においては、山口をはじめとする陳列所界の牽引者と、博物館界の牽引者達は同じ方向を向いていたといえる。ただし、両者がフィラデルフィア・コマーシャル・ミュージアムのどのような側面を

評価していたのかは、必ずしも完全に一致するものではないように思われる。この点を明らかにすることは、当時の陳列所界と博物館界の意識を検討することでもあり、今後の課題のひとつである。農商務省と文部省によってそれぞれ統括された陳列所界と博物館界だが、上記のように重なり合う部分を持ち合わせていた。また、互いの主導機関には人的交流が確認でき、ある部分において両者は相互貫入する深い関係にあったといえる⁽¹²⁶⁾。しかしながら、本稿で示した山口の陳列所運営に認められる方向の同一性や、主導機関における人的交流は、戦後の博物館史研究においてはほとんど見過ごされてきた。それゆえ、山口貴雄の陳列所運営と陳列所界における役割は、当時の博物館界の様相を検討する際にも重要な視座を提供するものだともいえるだろう。

しかしながら、ここで注意しなければならないのは、山口の運営した陳列所は、陳列所界の一部に過ぎないということである。山口による陳列所が商業博物館として評価されていたからといって、その評価をそのまま他の陳列所にあてはめることはできない。けれども、他の陳列所がどれも山口が求める陳列所の機能を全く有していなかったわけでもない。それは本稿で示した当時の陳列所界の様相から明らかであろう。19世紀後半以降、博覧会の流行に付随するように、貿易の振興を目的とした陳列機関が貿易都市を中心に世界中に設置されていた。日本独自の発達を遂げたと評価された陳列所だが、山口が関与した陳列所は、どれも世界的な潮流に乗ったものであったといえるだろう。逆にいえば、貿易を主眼としなかったもの、つまり山口が改善を訴えた多くの陳列所にこそ近代日本独自の特徴を見出すことができるともいえる。山口が目指した陳列所をその代表として扱って、他の大勢について検討しないということでは、近代日本の陳列所の全体像を語ることはできない。また、その逆も同様である。今後は、個別の陳列所の実態を明らかにし、陳列所界を牽引した山口の陳列所運営との関係を含めて、陳列所の全体像を個から導いていくことが課題だといえよう。さらにいえば、それは近代日本の博物館を検討するうえにおいても必要不可欠な作業である。

参考文献

- 犬塚康博 2010a 「反商品の教育主義-博物館の自意識に関する考察」『千葉大学人文社会科学研究』no. 20 千葉大学大学院人文社会科学研究所 pp. 69-84。
- 犬塚康博 2010b 「商品陳列所改造論」『千葉大学日本文化論叢』vol. 11 千葉大学文学部日本文化学会 pp. 93-106。
- 犬塚康博 2010c 「『興業意見』の陳列所・博物館論」『千葉大学人文社会科学研究』no. 21 千葉大学大学院人文社会科学研究所 pp. 350-359。
- 加治由行 2000 「物産・商品陳列所についての一考察」『研究紀要』no. 6 全国大学博物館学講座協議会 pp. 59-66。
- 三宅拓也 2008 「近代日本の技術革新を支えたミュージアム：大阪府立商品陳列所にみる陳列所の一側面」『第4回国際シンポジウム「日本の技術革新 理工系における技術史革新」講演集・研究論文発表会論文集』特定領域研究「日本の技術革新 経験蓄積と知識基盤化」総括班 pp. 159-164。

-
- MIYAKE Takuya 2009 'Expressing Modernization in Local City and Its Industry: Diversity in the Architecture of "Chinretsujo" in Modern Japan,' *International Conference on East Asian Architectural Culture, proceedings II*. (Min-Fu-Hsu ed.) The Society of Architectural Historians of Taiwan, pp. 353-364
- 緒方康二 2010 『回顧三十年』-大阪府立商品陳列所の変遷とそのデザイン』守仁史監修『叢書・近代日本のデザイン 33 回顧三十年 (大阪府立商品陳列所)』ゆまに書房 pp. 415-418。
- 椎名仙卓 1979 「所謂“物産陳列所”について」『博物館研究』vol. 14 no. 6 日本博物館協会 pp. 7-14。
- 菅谷富夫 2005 「大阪府立商品陳列所と図案啓蒙活動」『大阪における近代商業デザインの調査研究』(宮島久雄編:平成 15、16 年度文部科学省科学研究費補助金基礎研究 (C) (1) 研究成果報告書) pp. 163-172。
- 杉原薫 1996 「明治日本の産業政策と情報のインフラストラクチャー」『アジア間貿易の形成と構造』第 8 章 (杉原薫) ミネルヴァ書房 pp. 248-263。
- 須永徳武 2002 「地域産業と商品陳列所の活動」『都市化と在来産業』第 8 章 (中村隆英・藤井信幸編) 日本経済評論社 pp. 243-275。
- 高嶋雅明 1986 「商品陳列所について」『日本領事報告の研究』第 4 章 (角山榮編) 同文館出版 pp. 158-178。
- 田島奈都子 2006 「近代日本における広告の啓蒙普及機関としての商品陳列所」『メディア史研究』vol. 21 (メディア史研究会編) ゆまに書房 pp. 105-140。
- 徐蘇斌 2009 「清末における勸業博覧会の受容と都市空間の再編」『中国の都市・建築と日本:「主体的受容」の近代史』第 3 章 (徐蘇斌) 東京大学出版会 pp. 151-204。

註

- (1) 博物館事業促進会 1929 「商業博物館問題」『博物館研究』vol. 2 no. 2 博物館事業促進会 p. 7。
- (2) 博物館事業促進会 1929 「大阪貿易奨励館計画」『博物館研究』vol. 2 no. 2 博物館事業促進会 p. 7-9。
- (3) 博物館事業促進会 1928 「大阪府立商品陳列所の活動」『博物館研究』vol. 1 no. 3 pp. 10-11、および「愛知県商品陳列所の活動」同前。
- (4) 博物館事業促進会 1927 「発刊の辞」『博物館研究』vol. 1 no. 1 博物館事業促進会 p. 1。
- (5) ここで言う博物館界とは、文部省と、文部省によって統括された各博物館によって成る集合を指す。具体的には『文部省報告』に掲載されるものなどで、特に博物館事業促進会の設立後は同会の関係者を中心とするものである。
- (6) 大阪朝日新聞 1917 年 12 月 11 日 「商品陳列機関 於大阪実業協会総会山口貴雄氏講演」。
- (7) 物産陳列所の他、物産陳列場、物産陳列館、物産館などがある。特に註記なき場合、それらの総称として物産陳列所という語を用いる。
- (8) 商品陳列所の他、商品陳列場、商品陳列館、商工奨励館などがある。特に註記なき場合、それらの総称として商品陳列所という語を用いる。
- (9) その代表といえるものが、『國學院大學博物館学紀要』(國學院大學博物館学研究室)に掲載された各県の博物館史に関する一連の研究である。
- (10) 東京朝日新聞 1906 年 6 月 2 日 「地方陳列所」。地方陳列所(物産陳列場、商品陳列所など)として農

農商務省によって調査された陳列所の一覧である。また、農商務省商品陳列館は、その機関誌において全国の地方陳列所からの報告をまとめて記載している。

- (11) 農商務省商品陳列館 1909 「全国陳列所協議会録事」『農商務省商品陳列館報告』vol.16 pp.53-55。
- (12) ただし、横浜市商工奨励館のように、商業会議所が運営するものうち行政当局から運営を委嘱されたものなどは対象に含む。
- (13) 筆者は三宅（2008）において、初めて山口貴雄について言及した。
- (14) 本稿でいう「社会教育」とは、教育が行なわれる場所の違いに基づく学校教育・家庭教育に対する意味での社会教育であり、前記以外の社会機関で行なう教育的活動を指す。よって、社会教育＝通俗教育ではない。
- (15) 三宅拓也 2009-2010 「山口貴雄の工業教育」第1回～第6回『工業教育』2009年11月号～2010年11月号 全国工業高等学校長協会。
- (16) 山口自身の著書の中で東京職工学校についての一節に「山口務（今の貴雄）」と記されている（大山晴一郎・齋藤俊吉・山口貴雄 1935『織物』日本評論社 p.10）。改名の時期は、『職員録』（印刷局）、『大日本織物協会会報』各号に記された姓名の変更から判断した。より正確には、1906年12月から1907年1月の間と推定される。
- (17) 山口の経歴に関する本節の記述は、特に註記のない事項については以下の史料から得られた情報をまとめたものである。金港堂 1903 『第五回内国勸業博覧会審査官列伝』前編 金港堂 p.122。人事興信所 1923 『人事興信録』第八版 人事興信所 pp.ヤ81-ヤ82。平凡社 1938 『新撰大人名辞典』第七巻 平凡社 p.343。
- (18) 山口貴雄 1929 『還暦小記』の後に題す『還暦小記』（相馬半治著）実業乃日本社 あとがき pp.12-14。なお、山口が入学した当時の名称は仙台中学校で、1879〔明治12〕年に宮城中学校へと改組した（仙臺市史編纂委員会編 1951 『仙臺市史』第4巻別編2 仙臺市 p.372）。
- (19) 宮城中学校 1879 『宮城中学校第三年報』、および、同前 1880 『宮城中学校第四年報』における在籍記録から判断した。
- (20) 宮城中学校 1879 『宮城中学校第三年報』 p.14。1879年7月の定期試験受験時には最下級である下等第七級に属している。宮城中学校は4年制で、半期毎の定期試験で進級を決めた。
- (21) 宮城中学校 1880 『宮城中学校第四年報』 p.23。山口の同級には、中学卒業後まもなくして北海英語学校の設定者のひとりとなる岡元輔などが、同時期に在学した先輩には明治期を代表する英語学者として知られる齋藤秀三郎などがいる。
- (22) 東京工業大学編 1985 『東京工業大学百年史 通史』東京工業大学。
- (23) 前掲註22、『東京工業大学百年史 通史』、山口の懐旧談より。
- (24) 前掲註22、『東京工業大学百年史 通史』、山口の懐旧談より。
- (25) 大日本織物協会 1935『大日本織物協会業績五十年史』（大日本織物協会 1935『創立五十周年記念 染織五十年史 協会業績史』（山内英太郎編）所収）p.37。山口が所属した大日本織物協会は、その功績を讃えて山口に賞を授与している。
- (26) 翠羽生「自序」1901『欧米染織鑑』（山口務・登坂秀興著）実用社。内容から、翠羽は山口の雅号と判断した。

-
- (27) 東京朝日新聞 1898年1月23日 「山口氏織物会社に入る」。山口は6月頃に農商務省に復帰する。
- (28) 第五回内国勸業博覧会事務局編 1904 『第五回内国勸業博覧会審査報告』長谷川正直 p. 1, 16。山口は、部門内のいくつかの項目において審査主任として審査に参加する一方で、副部長・報告員として6部全体の審査報告を著している。
- (29) 博物館事業促進会 1928 「博物館事業促進会役員」『博物館研究』vol. 1 no. 1 p. 16。
- (30) 白洋舎 1955 『白洋舎五十年史』白洋舎 p. 137。
- (31) 大山晴一郎・齋藤俊吉・山口貴雄 1935 『織物』日本評論社。
- (32) 東京朝日新聞 1938年12月4日 「山口貴雄氏」。
- (33) ここで言う陳列所界とは、農商務省と、それに統括される各陳列所から成る集合を指す。具体的には、農商務省商品陳列館報告などに一覧として掲載されるものである。
- (34) 大阪府立商品陳列所 1927 「山口所長を送る」『通商彙報』vol. 107 p. 1。
- (35) 人事興信所編 1928 『人事興信録』第八版 人事興信所 pp. ヤ 81-ヤ 82。
- (36) 農商務省商品陳列館 1900 「本館ノ沿革」『農商務省商品陳列館案内』農商務省商品陳列館 p. 1。陳列品の一般への公開は、翌1897 [明治30] 年3月5日である (読売新聞 1897年3月5日 「貿易品陳列館の開館」)。
- (37) 歴代館長は以下の通りである。鹽田眞-松岡壽-佐藤頭理-山脇春樹-鶴見左吉雄。
- (38) 印刷局 1905 『職員録』明治三十八年 (甲) 印刷局 p. 441。
- (39) 鶴見左吉雄 1939 『日本貿易史綱』巖松堂書店 pp. 420-421。
- (40) 博物館事業促進会 1929 「本会主催博物館類似施設主任者協議会議事録 (第一日目)」『博物館研究』vol. 2 no. 7 p. 9、山口の発言より。
- (41) 内閣官報局 1905 『職員録』明治二十九年 (甲) 内閣官房局 p. 436, 427。
- (42) 農商務省工務局編 1897 『道庁府県重要工産物一覧』農商務省商工局工務課。巻頭の例言を工務課長であった山口が著している。
- (43) 農商務省商工局編 1897 『仏独英米機械製造所名鑑』農商務省商工局。巻頭の例言を工務課長であった山口が著している。
- (44) 農商務省商品陳列館 1906 「満州ニ於ケル運搬方法 (山口技師調査)」『商工彙報号外農商務省商品陳列館報告』no. 4 pp. 57-60。
- (45) 翠羽生 1899 「博覧会、共進会等に於ける織物、染物陳列場所に就て」『大日本織物協会会報』vol. 156 pp. 279-280。翠羽は山口貴雄の雅号である。
- (46) 愛知県商品陳列館 1915 『愛知県商品陳列館要覧』大正四、五年用 p. 1。以下、特に註記なき場合、館の設置経緯に関する記述は本史料に依る。
- (47) 愛知県商品陳列館 1912 「第一回記念日祝賀式概況」『愛知県商品陳列館報告』vol. 12 pp. 2-5。山口の祝辞より。
- (48) 印刷局編 1910 『職員録』明治四十三年 (乙) 印刷局 p. 271。愛知県技師犬塚右八郎が県立水産試験場場長と兼任で館長を務めた。
- (49) 前掲註 40、「本会主催博物館類似施設主任者協議会議事録 (第一日目)」、山口の発言より。
- (50) 前掲註 40、「本会主催博物館類似施設主任者協議会議事録 (第一日目)」、山口の発言より。

-
- (51) 前掲註 48、『愛知県商品陳列館要覧』大正四、五年用 p. 1。
- (52) 愛知県商品陳列館 1912 「第一回記念日祝賀会概況」『愛知県商品陳列館報告』vol. 12 1912 pp. 2-5、出品者総代答辞より。
- (53) 前掲註 52、「第一回記念日祝賀会概況」、pp. 2-5。
- (54) 愛知県商品陳列館 1913 「陳列機関に於ける施設のいろいろ」『愛知県商品陳列館報告』vol. 28 pp. 6-7。
- (55) 農商務省商品陳列館 1909 「全国陳列所協議会録事」『農商務省商品陳列館報告』vol. 16 pp. 53-54。農商務大臣の訓示より。
- (56) 愛知県商品陳列館 1913 「第二回記念日に際して一言す」『愛知県商品陳列館報告』vol. 24 pp. 1-2。
- (57) 愛知県商品陳列館 1914 「額田郡物産陳列所と重要物産」『愛知県商品陳列館報告』vol. 38 p. 15。額田郡は現在の愛知県岡崎市。その建物は構内に併置された公会堂と共に現存しており、国の重要文化財となっている。
- (58) 愛知県商品陳列館 1913 「商品陳列館に関する設備の話」『愛知県商品陳列館報告』vol. 27 pp. 8-10。
- (59) 愛知県商品陳列館 1912 「本館諸規則の改正」『愛知県商品陳列館特報』vol. 17 付録 pp. 1-4。
- (60) 前掲註 58、「商品陳列館に関する設備の話」。
- (61) 前掲註 58、「商品陳列館に関する設備の話」。
- (62) 愛知県商品陳列館 1911 「第二部出品者氏名録」『愛知県商品陳列館報告』vol. 1 付録 p. 1-2。
- (63) 愛知県商品陳列館 1912 「愛知県商品陳列館規則」『愛知県商品陳列館特報』vol. 17 付録 p. 1。
- (64) 愛知県商品陳列館 1911 「機械館の試運転」『愛知県商品陳列館報告』vol. 1 p. 6、愛知県商品陳列館 1911 「機械類の販売者並に発明家諸氏に一言す」『愛知県商品陳列館報告』vol. 2 pp. 1-2。
- (65) 愛知県商品陳列館 1911 「機械類の販売者並に発明家諸氏に一言す」『愛知県商品陳列館報告』vol. 2 pp. 1-2。
- (66) 愛知県商品陳列館 1913 「六月初旬の本館」『愛知県商品陳列館報告』vol. 27 pp. 3-4。
- (67) 前掲註 48、『愛知県商品陳列館要覧』大正四、五年用 p. 3。
- (68) 愛知県商品陳列館 1915 「第四回本館記念日祝賀会」『愛知県商品陳列館報告』vol. 48 pp. 4-7、手島日本電通支局長の祝辞より。
- (69) 前掲註 69、「第四回本館記念日祝賀会」、手島日本電通支局長の祝辞より。
- (70) 愛知県商品陳列館 1916 「第五回本館記念日」『愛知県商品陳列館報告』vol. 60 pp. 5-10。山口の挨拶より。
- (71) 前掲註 48、『愛知県商品陳列館要覧』大正四、五年用 p. 5。
- (72) 大阪府立商品陳列所 1923 『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』大阪府立商品陳列所 p. 2。
- (73) 大阪府立商品陳列所 1901 『府立大阪商品陳列所十年紀要』大阪府立商品陳列所。
- (74) 大阪府立商品陳列所落成記念展覧会 1918 『大阪府立商品陳列所落成記念展覧会報告』大阪府立商品陳列所落成記念展覧会報告 p. 1。なお、本史料をはじめ大阪府立商品陳列所の発行物のいくつかは罹災した時期を1908年としているが、実際は1909年である。東京朝日新聞は大阪府立商品陳列所の罹災を報じている（東京朝日新聞 1909年8月2日 「大阪大火続報」）。
- (75) 前掲註 74、『大阪府立商品陳列所落成記念展覧会報告』 p. 1。
- (76) 印刷局 1908 『職員録』明治41年（甲）印刷局 p. 567、印刷局 1909 『職員録』明治42年（甲）印

刷局 p. 673。

- (77) 秋山廣太『平賀義美先生』丁酉倶楽部 1934 p. 255。
- (78) 前掲註 72、『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』 pp. 2-3。
- (79) 前掲註 6、「商品陳列機関 於大阪実業協会総会山口貴雄氏講演」。
- (80) 印刷局 1920 「農商務省令第四号」『官報』vol. 2315 p. 589。後に、農商務省を引継いだ商工省によって、「道府県商品陳列所規定」が廃止され、「道府県市立ノ商品陳列所、工業試験場及工業講習所規定」（内閣印刷局 1929 「商工省令第三号」『官報』vol. 762 p. 381）が定められる。農商務省による規定に基づいて認可された陳列所は、そのまま商工省による規定に引継がれた。これにより、陳列所は他の機関と同列に扱われるようになり、必要であれば、商品陳列所内において工業試験場の業務を行なうことが法的に許可された。
- (81) 大阪府立商品陳列所 1927 「商品陳列所に関する商工省改正問題」『通商彙報』vol. 195 p. 1。各号巻頭にしるされた題言には陳列所の経営に関わる事項が言及されていた。そこには山口の個人的経験が記されることがあることから、山口の所長在任中の題言は山口によるものと考えてよいだろう。
- (82) 大阪朝日新聞 19174 月 26 日 「大阪商工界の生きた図書館」。「館長山口貴雄君の熱心な肝煎で種々な計画がされてある」とあるように、山口が開所に向けて尽力したことが報じられている。
- (83) 前掲註 40、「本会主催博物館類似施設主任者協議会議事録（第一日目）」、山口の発言より。ここで山口が述べる各陳列所の在籍年数は少し誇張されている。より正確には、愛知県商品陳列館に約 6 年半、大阪府立商品陳列所に約 10 年 10 ヶ月の在職である。
- (84) 大阪府立商品陳列所 1916 「勿忘十則」（前掲註 72、『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』付録「題言集」 pp. 4-5 所収、『商行彙報』1916 年 6 月 20 日発行号巻頭題言の再録）。
- (85) 大阪府立商品陳列所 1916 「本所の業務範囲」（前掲註 72、『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』付録「題言集」 pp. 3-4、『商行彙報』1916 年 3 月 25 日発行号巻頭題言の再録）。
- (86) 大阪府立商品陳列所落成記念展覧会 1918 「六、儀式」『大阪府立商品陳列所落成記念展覧会報告』大阪府立商品陳列所落成記念展覧会 pp. 140-141。
- (87) 大阪府立商品陳列所創立三十周年記念協賛会 1920 『回顧三十年』大阪府立商品陳列所創立三十周年記念協賛会 pp. 58-60。および、「第五章 所員間の互規共助」（前掲註 72、『最近十年間の大阪府立商品陳列所』 pp. 148-158）。
- (88) 田島房太郎 1940 「創立五十周年記念に際して」『通商彙報』vol. 400 大阪府立貿易館 pp. 2-3。
- (89) 大阪の他にショーウィンドウが確認できる陳列所としては、三重県商品陳列所（1926 年竣工）、横浜（1929 年竣工）がある。
- (90) 前掲註 69、「第四回本館記念日祝賀会」、手島日本電通支局長の祝辞より。祝辞の中で、山口が行った広告展覧会の先見性が賞賛されている。
- (91) 前掲註 87、『回顧三十年』 pp. 37-38。広告館の落成を記念する商品広告展覧会の開会式で山口が述べた式辞より。
- (92) 前掲註 87、『回顧三十年』 pp. 37-38。広告館の落成を記念する商品広告展覧会の開会式で山口が述べた式辞より。
- (93) 大阪新報 1918 年 2 月 4 日 「期待さるる商品陳列所内の新築広告館と広告展覧会」。

-
- (94) 大阪府立商品陳列所 1918 「広告（四）商品広告展覧会の開催」『商工彙報』vol. 13 p. 12。
- (95) 大阪府立商品陳列所 1919 「陳列装飾上より観たる優良品展覧会」『通商彙報』vol. 27 pp. 4-13。
- (96) 大阪府立商品陳列所総務 1927 「本所陳列諸会一覧表」『最近十年間の大阪府立商品陳列所』大阪府立商品陳列所 pp. 44-51。
- (97) 大阪新報 1919年2月1日 「府の商品陳列所内に発明館と商標館」。
- (98) 大阪府立商品陳列所 1920 「大阪府立商品陳列所施設一斑」『回顧三十年』
- (99) 大阪府立商品陳列所 1927「産業常識の普及に関する施設」『最近十年間の大阪府立商品陳列所』pp. 38-39。
- (100) 「広告（其三）どんな場合に大阪府立商品陳列所に往くべきか」『商工彙報』vol. 13 p. 4 1918。陳列所を利用すべき場合として挙げられた中に、海外市場の情勢を知りたい時と並んで、「海外各国の風俗、習慣、光景の一般を知りたい」時が挙げられている。
- (101) 大阪府立商品陳列所 1920 「発明館新設の趣旨と其の陳列品」『回顧三十年』大阪府立商品陳列所 p. 48。1920 [大正9]年に発明館を新設した際に所報に記されたものの再録。開館以来の3年間を振り返り、これまでに商工業界に寄与することができたその背景について述べた一節である。
- (102) 前掲註 72、『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』 pp. 12-13、「本所の常時施設」。
- (103) JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. A09050184600「第1回貿易会議議題『参加者』及討議事項」(関税課長 1926)(国立公文書館所蔵史料)。および、JACAR Ref. B02130714800「国際時報 第壹卷第八号 / 時報 第一回貿易会議召集」(外務省情報部 1926)(外務省外交史料館所蔵史料)。
- (104) 大阪府立商品陳列所 1927 『最近十年間の大阪府立商品陳列所』大阪府立商品陳列所 pp. 56-62。
- (105) 前掲註 39、『日本貿易史綱』 pp. 420-428。
- (106) 前掲註 104、『最近十年間の大阪府立商品陳列所』 p. 103。
- (107) 大阪府立商品陳列所 1927 「商品陳列所に関する商工省令改正問題」『商工彙報』vol. 195 p. 1。
- (108) 博物館事業促進会 1928 「大阪府立商品陳列所の活動」『博物館研究』vol. 1 no. 3 p. 10-11。
- (109) 商品陳列所連合会 1933 『商品陳列所総覧』(第二回版) 凡例。
- (110) 大阪府立商品陳列所 1927 「所長更迭」『通商彙報』vol. 106 p. 11。
- (111) 大阪府立商品陳列所 1927 「山口所長を送る」『通商彙報』vol. 107 p. 1。
- (112) 三宅拓也 2009 「工業教育振興会の設立と山口貴雄」『工業教育』全国工業高等学校長協会。
- (113) 大阪府立商品陳列所 1922 「水面に投げたる石」(前掲註 72、『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』付録「題言集」pp. 29-30、『商工彙報』1922年11月21日発行号の再録)、「直接と間接」(同前、p. 30、所収、『商工彙報』1922年12月21日発行号の再録)など。
- (114) 大阪府立商品陳列所 1927 「我斯思二十則 大正七年所長訓示」『最近十年間の大阪府立商品陳列所』pp. 148-150。
- (115) 大阪府立商品陳列所 1923 「大正十二年の新年号に題す」(前掲註 72、『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』付録「題言集」pp. 29-30、『商工彙報』1923年1月1日発行号の再録)。
- (116) 前掲註 114、「我斯思二十則 大正七年所長訓示」。
- (117) 前掲註 40、「本会主催博物館類似施設主任者協議会議事録(第一日目)」、山口の発言より。
- (118) 前掲註 1、「商業博物館問題」。
- (119) 愛知県商品陳列館 1919 「骨董の商品陳列所」『愛知県商品陳列館報告』vol. 89 p. 1。

-
- (120) 前掲註 2、「大阪貿易奨励館計画」。
- (121) 大阪府立商品陳列所 1922 「ミュージアム、エクステンション」(前掲註 72、『再築公開五周年記念 最近六ヶ年施設概要』付録「題言集」p. 26、『商工彙報』1922年8月1日発行号の再録)
- (122) 前掲註 40、「本会主催博物館類似施設主任者協議会議事録(第一日目)」、山口の発言より。
- (123) 前掲註 1、「商業博物館問題」。
- (124) 前掲註 40、「本会主催博物館類似施設主任者協議会議事録(第一日目)」、山口の発言より。この他、各陳列所に在籍中にも、出版物においてその旨の発言を確認することができる。なお、Philadelphia Commercial Museum は、<フィラデルフィア商業博物館><フィラデルフィア商品陳列館>などその時々で用いられる和訳語が異なる。この和訳語の選択にも、語の使用者の思想が反映されていると考えられるため、ここではそのまま全語をカタカナ表記とした。山口は、「費府のコンマーシアル、ミュージアム」(「発刊の辞」『愛知県商品陳列館報告』vol. 1) などカタカナ表記を用いることが多い。
- (125) 博物館事業促進会 1928 「学校教育と博物館」『博物館研究』vol. 1 no. 3 pp. 3-6。
- (126) 博物館事業促進会設立時の役員には農商務省商品陳列館館長を務めた山脇春樹と鶴見左吉雄が理事に、山口貴雄と大久保利武が評議員に名を連ねている(前掲註 29、「博物館事業促進会役員」)。その一方で、農商務省商品陳列館の理事を手島精一や秋保安治などが務めた(前掲註 39、『日本貿易史網』p. 420)。